

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

### 2. 相談窓口にご相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、相談窓口までご連絡ください

名称	受付時間	連絡先
新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 (広島県感染症・疾病管理センター)	終日	082-513-2567

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- ・ 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方  
(重症化しやすい方とは高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合  
(強い症状と思う場合や、解熱剤などを飲み続けなければならない方はすぐに相談ください)
- ・ 妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに広島県感染症・疾病管理センターにご相談ください。

◎特に症状が認められない方は、過度に心配せず、咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染対策に努めてください。